

大隅教育事務所だより

【一隅を照らす山と野と渚の教育】



垂水市 海岸から見た桜島

第2号

平成29年

7月18日

発行

教職員としての高い誇りと自覚を胸に有意義な夏休みを

夏季休業中は、児童生徒が様々な体験を通して心身ともに成長する時期です。そんな大切な時期に、その模範となるべき教職員が児童生徒の信頼を失うようなことがあればその影響は計り知れません。

教職員としての自覚をいつも以上に高めつつ、心身のリフレッシュや自身の資質向上を図りたいものです。特に、喫緊の課題となっている交通違反の撲滅のため規範意識の保持に心がけましょう。

～8月・12月は「不祥事防止強化月間です」～



服務規律の厳正確保に関する取組

各学校においても様々な取組が行われています。

- ・CD・DVD，ハンドブックの活用
- ・標語，スローガン，宣言の作成
- ・チェックリストの活用
- ・ワークショップ型の研修
- ・服務規律に関する個人ファイルの作成 等

このような実践的な研修を通して、お互いの規範意識を高め、自分のこととして不祥事防止に取り組みましょう。

【地区の研修会・研究公開等の紹介】（6月～7月上旬）

6～7月上旬に行われた様々な研修会の一部を紹介します。

【地区小・中学校道徳教育研修会】6月29日(木)



開会行事(所長挨拶)

地区・鹿屋市研究協力校としての公開でもあり、高限小に135人、高限中に72人が参加しました。「考え、議論する道徳」を目指した両校の授業や研究内容が公開されました。高限小では、積極的に発言する児童の姿や「道徳記録簿」等の評価の具体、高限中では、学校行事等を道徳の授業と関連を図った取組など注目を集めました。

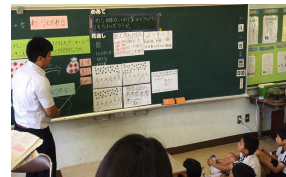
【地区研究協力校校長等連絡会】6月1日(木)

本年度が委嘱最終年となる8校、初年度の6校の校長・研修係が集まり、研究の進め方や研究公開の運営等について、実践発表や研究協議を通して理解を深めました。多くの先生方に公開に参加し、授業力向上に生かしていただきたいと思ひます。



実践発表

【地区フレッシュ研修(教科指導)】6月2日(金)



錦江町立田代小学校では、初任者(鵜狩教諭)と先輩(今柳田教諭)が算数の授業を行い、先輩(浪瀬教諭)からメッセージもいただきました。大崎町立大崎中学校では、初任者(福田教諭)が国語の授業を行い、

先輩(山本教諭)から国語の先輩授業とメッセージをいただきました。

初任者から、「自分自身の授業を振り返ることができ、めあてとまとめの整合性、学び合いの活動など、意識を高めて授業につくっていききたい」等の感想が出されました。



【地区フレッシュ研修(他校種参観)】7月4日(火)

鹿屋養護学校で実施しました。授業参加等で児童生徒と直接触れ合ったり、グループでの意見交換を通じて、鹿屋養護学校の先生方からアドバイスをいただいたりするなど充実した研修が行われました。特別支援教育への理解を深めるとともに、一人一人に応じた支援の大切さを学ぶ機会となりました。



【作文・理科作品の審査会に向けて】

作文審査会や理科作品郡審査会(5市町のみ)に向け、昨年度の審査評をもとに配慮事項を整理しました。どうぞ、指導に生かしてください。

【理科作品郡審査会(5町のみ)】9月7日(木)

小・中学校共通

- ・まとめは、事実をまとめるだけでなく、疑問や次の研究に繋がる内容にも触れる。
- ・写真は多用せず、できるだけスケッチを心がける。
- ・複数回の実験を行い、豊富なデータから考察する。
- ・科学的な探究の過程に沿って(予想→実験→結果→考察→結論など)、研究記録を書く。

【作文審査会】9月13日(水)

小学校

- ・「」や句読点等の書き方に注意する。
- ・書き出し、中心、結びのバランスに配慮する。

中学校

- ・内心語の多用や誤字・脱字に気をつける。
- ・文章表現を敬体より常体にする。

小・中共通

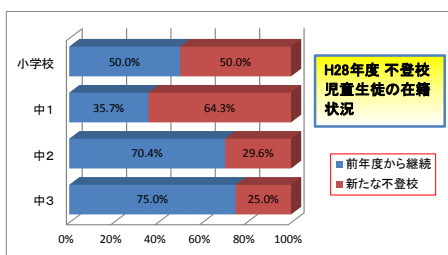
- ・題名と主題が合うように配慮する。

特集①不登校の改善（生徒指導）

～欠席「一日」に対して敏感になる～

1 大隅地区における不登校の状況

右のグラフからも分かる通り新たな不登校が、小学校、中学校1年に多いことが分かります。また、グラフには示されていませんが、一度、不登校が改善し、再度不登校になる割合は、中学校3年生が最も多く、56.9%となっています。このことから中学校1年、小学校において新たな不登校の在籍率を減少させることは、不登校の改善を図る上で、大切なポイントになります。



2 不登校の改善のために

大隅教育事務所では、不登校の改善のために、「欠席「一日」に対して敏感になる」を合言葉に初期段階のアセスメントを大切にする取組をお願いしています。

(1) 欠席1日目の対応

欠席理由の把握、担任等による電話連絡、家庭訪問を実施しましょう。

※ 午前中に、欠席状況をもとに個別対応が必要ではないか確認をすることが大切です。

※ 保護者に連絡し、確実に安否の確認をお願いします。

(2) 連続欠席等3日目からの対応

遅刻・早退も加味し、校内で情報共有を図りましょう。

※ 状況に応じて周囲の児童生徒や保護者、教職員等からも情報を聴取するなどして、不登校の原因や背景の把握に努めることが大切です。

※ 欠席が連続する場合、「もしかしたら」という視点を持ちサインを読み取る努力が大切です。

3 地区生徒指導主任研修会（5月開催）から

研修会で協議された効果のあった新たな不登校を生まない取組の一部を紹介します。

【情報の共有、収集】教育相談個票(ファイル)の作成、小中における情報共有、共通理解の場の充実、

【居場所づくり・絆づくり】ストレスマネジメント、縦割りによる活動、構成的グループエンカウンター、

諸行事における活躍の場の設定、学級経営の充実

【関係機関との連携】

民生委員、SSW、SC等の関係機関との連携、

【学力の定着】

授業の充実、管理職による授業支援

特集②家庭の教育力向上

～地域全体で家庭教育を支援しましょう～

家庭教育支援条例

県民みんなで家庭の教育を応援する「鹿児島県家庭教育支援条例」(H26.4施行)の理解深め、地域全体で家庭教育を支援していく機運を醸成しましょう。

(保護者の役割)

第6条 保護者は、基本理念にのっとり、その子どもの教育について第一義的責任を有するものとして、子どもに愛情をもって接し、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとし、また、自らも親として成長していくよう努めるものとする。

(学校等の役割)

第7条 学校等は、基本理念にのっとり、保護者及び地域活動団体と連携し、及び協働して、子どもに生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

(地域住民等の役割)

第8条 地域住民は、基本理念にのっとり、互いに協力し、家庭教育を行うのに良好な地域環境の整備に努めるとともに、地域における歴史、伝統、文化等に関する行事等を通じ、子どもの健全な育成に努めるものとする。

ゲームやスマホ使用の家庭内ルール作っていますか？

平成28年度のインターネット利用等実態調査の結果では、小学生の約80%、中学生の約93%がインターネットに接続できる環境にあります。

そのような中、基本的な生活習慣が乱れる子供たちが見られます。

大隅地域PTA連絡会では、ゲーム機やスマートフォン等の使い方について、各家庭で親子での話し合いのもと、家庭内ルールの作成を進めています。

スローガンは

『守ります!9時オフ』



家庭でしっかり話し合っ、子供たちが安全に、安心してネット社会を歩んでいけるようにしましょう。

県PTA活動研究委嘱公開南大隅大会



平成29年11月25日(土)、南大隅町体育館

【研究テーマ】

会員の参画意識を高め、子どもと共に成長するPTA活動はどうあればよいか